

議案第 32 号

令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について

令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）を別紙のとおり定める。

令和8年 3月23日 提出

太宰府市長 高 原 清

理 由

地方自治法(昭和22年法律第67号)第218条第1項の規定により提出し、
議会の議決を求める。

令和 7 年度

太宰府市一般会計補正予算書 (第9号)

令和 7 年度太宰府市一般会計補正予算 (第 9 号)

令和 7 年度太宰府市一般会計補正予算 (第 9 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 936,688 千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 39,147,016 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入

歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 2 条 既定の繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第 3 条 既定の地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 8 年 3 月 23 日提出

太宰府市長 高原 清

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
15 国庫支出金		9,045,697	195,769	9,241,466
	2 国庫補助金	3,222,817	195,769	3,418,586
19 繰入金		2,202,932	16,219	2,219,151
	1 基金繰入金	2,199,422	16,219	2,215,641
22 市債		2,378,900	724,700	3,103,600
	1 市債	2,378,900	724,700	3,103,600
歳入合計		38,210,328	936,688	39,147,016

第2表 繰越明許費補正

追加 (単位:千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費	02 小学校費	太宰府小学校教室棟長寿命化改良事業(強靱)	248,073
10 教育費	02 小学校費	太宰府西小学校教室棟長寿命化改良事業(強靱)	580,135
10 教育費	02 小学校費	太宰府小学校運動場整備工事	27,104
10 教育費	02 小学校費	国分小学校照明器具LED化改修工事	19,910
10 教育費	03 中学校費	太宰府西中学校照明器具LED化改修工事	31,812
10 教育費	03 中学校費	太宰府東中学校照明器具LED化改修工事	13,959

第3表 地方債補正

歳出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
4 衛生費		2,467,047	15,695	2,482,742
	3 上水道費	85,655	15,695	101,350
10 教育費		6,072,965	920,993	6,993,958
	2 小学校費	2,084,966	875,222	2,960,188
	3 中学校費	1,014,130	45,771	1,059,901
歳出合計		38,210,328	936,688	39,147,016

変更 (単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校施設整備事業債	969,400	証書借入	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。	1,663,600	証書借入	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。
中学校施設整備事業債	449,090	〃			479,590	〃		

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
15 国庫支出金	9,045,697	195,769	9,241,466
19 繰入金	2,202,932	16,219	2,219,151
22 市債	2,378,900	724,700	3,103,600
歳入合計	38,210,328	936,688	39,147,016

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
4 衛生費	2,467,047	15,695	2,482,742
10 教育費	6,072,965	920,993	6,993,958
歳出合計	38,210,328	936,688	39,147,016

補正額の財源内訳			
特 定 財 源	一 般 財 源		
国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	15,695
195,769	724,700	524	0
195,769	724,700	524	15,695

2 歳 入

1 5 款 国庫支出金
2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
6 教育費国庫補助金	千円 803,335	千円 195,769	千円 999,104
計	3,222,817	195,769	3,418,586

節		説 明	千円
区 分	金 額		
1 小学校費補助金	千円 180,512	学校施設環境改善交付金（1／3・1／2）	180,512
2 中学校費補助金	15,257	学校施設環境改善交付金（1／3・1／2）	15,257

1 9 款 繰入金
1 項 基金繰入金

1 基金繰入金	2,199,422	16,219	2,215,641
計	2,199,422	16,219	2,215,641

1 公共施設整備基金繰入金	524	公共施設整備基金繰入金	524
10 財政調整資金繰入金	15,695	財政調整資金繰入金	15,695

2 2 款 市債
1 項 市債

6 教育債	1,679,090	724,700	2,403,790
計	2,378,900	724,700	3,103,600

1 小学校債	694,200	小学校施設整備事業	694,200
4 中学校債	30,500	中学校施設整備事業	30,500

1 5 款 国庫支出金 1 9 款 繰入金 2 2 款 市債

3 歳 出

4 款 衛生費

3 項 上水道費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 上水道事業費	千円 85,655	千円 15,695	千円 101,350	千円	千円	千円	千円 15,695
計	85,655	15,695	101,350	0	0	0	15,695

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助及び交付金	千円 15,695	001 上水道事業関係費 18 負担金、補助及び交付金 水道事業会計補助金
		千円 15,695 15,695 15,695

10 款 教育費

2 項 小学校費

1 学校管理費	2,014,966	875,222	2,890,188	180,512	694,200	510	
				国庫支出金	市債	繰入金	
計	2,084,966	875,222	2,960,188	180,512	694,200	510	0

12 委託料	15,912	003 小学校施設整備費	875,222
		12 委託料	15,912
		校舎等改造工事設計監理等委託料	15,912
14 工事請負費	859,310	14 工事請負費	859,310
		校舎等改造工事	859,310

10 款 教育費

3 項 中学校費

1 学校管理費	957,130	45,771	1,002,901	15,257	30,500	14	
				国庫支出金	市債	繰入金	
計	1,014,130	45,771	1,059,901	15,257	30,500	14	0

14 工事請負費	45,771	002 中学校施設整備費	45,771
		14 工事請負費	45,771
		校舎等改造工事	45,771